









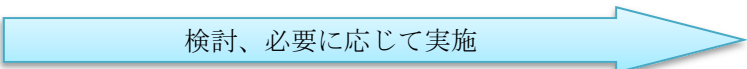





担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(1) 財政状況の公開				
現 状	<p>毎年度、予算・決算の概要、決算に係る財政状況等一覧表や決算の状況、財政の健全性に関する健全化判断比率や資金不足比率、半期ごとの歳入歳出予算の執行状況や財産・地方債の現在高などの財政状況をホームページや広報誌で公表している。</p> <p>また、財務書類については、H28年度決算から、統一的な基準による公会計に基づく財務書類等（貸借対照表・行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書など）をホームページで公表している。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>市の資産・債務を的確に把握したうえで、地方公営企業や第三セクターなど関連団体を含む連結ベースでの財務書類の早期作成を図るとともに各種財務指標を分かりやすく表現し、市民の理解を図る。</p> <p>また、統一的な基準による公会計の導入により事業別・施設別のセグメント分析などを行い、公表することで、財政運営の透明化を進める。</p> <p>その他、健全化判断比率や歳入歳出予算の執行状況、財政状況資料等についても継続して公表する。</p>				
数 値 目 標 等	毎年度末までに、前年度決算分に関する各種資料の公表を目指す。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
統一的な基準による公会計に基づく財務書類の作成及び公表					
健全化判断比率及び資金不足比率の公表					
財政状況資料集の公表					
毎年度上・下半期の財政事情資料の公表					
決算の状況の公表					



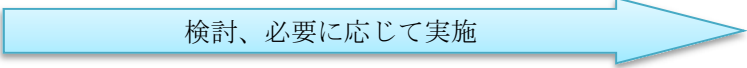
担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取り組み項目	(2) 定員管理の適正化				
現 状	<p>本市は、退職者2分の1補充により職員の大幅な削減を行ってきた。しかし、権限委譲など業務量の増加等により、業務遂行に支障がでてきたことから、平成27年度より退職補充に変更している。</p> <p>香美市の職員数を人口と産業構造を基にした類似団体と比較すると、普通会計部門で69人の超過となっている。一方人口と面積を基にした定員回帰指標では普通会計部門で36人少ない状況となっている。これは、類似団体と比較し、広大な面積、支所等を有していることなど社会的要因によるものと考えられる。</p>				
取り組み概要	<p>本市は平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略、平成28年度に第2次香美市振興計画を策定し、目標を達成するための取り組みを行っている。</p> <p>また、温暖化による局地的な豪雨等への対応、南海トラフでの巨大地震に備えた対策、中山間地域のコミュニティーの維持、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年に向けての介護、医療の充実など重要課題が山積している。</p> <p>このことから、香美市人材育成基本方針に基づく人材育成や、行政改革による効率化、合理化を図りながら、これらの課題に対応できる人員配置を行う。</p>				
数 値 目 標 等	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略、振興計画、重要課題等に対応できる職員数を確保することとし、令和4年4月1日時点の職員数394人を基準として、令和9年度の職員数を400人程度とする。なお、職員数はある程度の幅があるものとし、今後の施策の進捗状況や新制度への対応、財政状況などにより見直しを行う。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
職員数(人)	400	403	400	403	400
退職者見込み数(人) ※前年度退職者	3	0	6	0	7
採用者見込み数(人)	9	3	3	3	4
対前年度増減数(人)	6	3	-3	3	-3



担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(3) 予算配分の重点化				
現 状	<p>当初予算は、歳入に重点を置いた予算とするため、一般財源額を見込み、歳入規模に見合った予算編成を行っており、予算要求内容について各課のヒアリングを行った後、市長査定を経て重要度・緊急度の高い事業へ優先的な予算配分に努めている。</p> <p>今後は、人口減少による税収の減少などが見込まれ、予算要求に対する更なる精査が必要となる。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>市民ニーズに沿った重要度・緊急度の高い事業へ優先的に予算配分を行うとともに、財源確保に最大の努力を払い、最小の予算で最大の効果を生むように努める。</p> <p>また、予算編成時に大幅な財政調整的基金の取り崩しが見込まれる場合は、予算要求額へのシーリング設定などを実施し、歳出予算の適正規模の維持を図る。</p>				
数 値 目 標 等	<p>一般会計当初予算編成時の財政調整的基金の取り崩し額を、歳出予算総額の5%以内に留めることを目指す。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
中期財政計画を原則とした 予算編成					
当初予算編成時のシーリング設定					

担 当 部 署	税務収納課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ① 課税客体等の的確な把握				
現 状					
取 り 組 み 概 要	<p>今後も適正な課税客体の把握に努め、自主財源の確保に努める。  令和5年度から地方税統一QRコード（株式会社デンソーウェブの登録商標です。）の活用</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1（P15）、1-2（P16）市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
課税客体等の的確な把握					



担 当 部 署	税務収納課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (市税)				
現 状	<p>市税の徴収については、公平・公正の観点からも厳正な実施が求められており、課税客体等の的確な把握及び適正な賦課によって成り立つことから、課税部門との連携強化を図っている。</p> <p>かつ、適正な債権管理に努め、法令に準拠した滞納整理を実施することにより、徴収率の向上を目指す。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>滞納者に対して滞納処分を課している。今後も引き続き新たな滞納者に対して財産調査を実施したうえで、各種財産の差押え若しくは徴収緩和など個々の実情に即した措置を講じる。納付意識の醸成と徴収率の向上に努め、財源の確保及び市税等負担の公平性を図る。</p> <p>また、インターネットを活用した税手続きや住民税に係る給与からの特別徴収の推進、口座振替の利用推進や多様な納付方法の導入検討などにより納税義務者の利便性を高め、税収確保を図る。</p> <p>令和5年度から地方税統一QRコード（株式会社デンソーウェブの登録商標です。）を活用した納付方法を拡大していく。</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
適正な滞納処分の実施					
口座振替の推進					
多様な納付方法の導入を検討					
給与所得者の特別徴収の推進					



担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (市営住宅)				
現 状	<p>市営住宅使用料の徴収は、滞納が続けば連帯保証人への請求をし、また滞納額が多く分納にも応じない等悪質な入居者については、税務収納課と連携し明渡しを含めた法的措置を執っている。</p> <p>駐車場使用料の徴収は、滞納が続き分納にも応じない等悪質な入居者については、税務収納課と連携し明渡しを含めた法的措置を執っている。</p>				
取 組 み 概 要	<p>市営住宅使用料の滞納整理は、入居者は連帯保証人を付けることが必要であり、滞納が続けば連帯保証人への請求はもとより、最終的には法的措置を執り対応していく。滞納額が嵩まない時点 (3ヶ月程度) での対応により、財源の確保及び入居者間の公平性に努める。</p> <p>駐車場使用料の滞納整理は、最終的には法的措置を執り対応していく。滞納額が嵩まない時点 (3ヶ月程度) での対応により、財源の確保及び入居者間の公平性に努める。</p> <p>納付書払いの方には、支払いに便利な口座振替への切り替えを案内し、納期内納付及び徴収率の向上に努める。</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					




担 当 部 署	市民保険課	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (国保税)				
現 状	国民健康保険税に未納がある場合に催告書を年2回、弁明書を年1回送付し、納付相談の際には収納班と連携し、被保険者に合った納付方法を提案している。				
取 り 組 み 概 要	<p>今後も税務収納課の協力のもと、徴収率の向上を目指し、口座振替の推進と電子決済での支払いなど被保険者の理解を得られるような啓発を行っていく。</p> <p>地方税統一QRコード(株式会社デンソーウェブの登録商標です。)の活用を検討する。</p> <p>外国人向けのパンフレットを購入、啓発を図る。</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					
多様な納付方法の導入を検討					



担 当 部 署	市民保険課	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (後期高齢者保険料)				
現 状	後期高齢者保険料に未納がある場合、催告書を年に2回、納付相談の案内を年に1回送付している。また、有効期限の短い短期証になると注意喚起を行い、納付相談に来た場合は収納班と連携し、被保険者に合った納付方法を提案している。				
取 組 み 概 要	75歳に到達する前月に、保険証と一緒に口座振替の案内文書を同封している。また、税務収納課の協力のもと徴収率の向上を目指し、被保険者の理解を得られるような啓発を行っていく。				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					



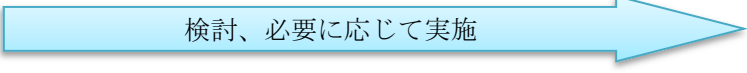



担 当 部 署	教育振興課幼保支援班	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取り組み項目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (保育料)				
現 状	<p>保護者の就業率が高まり、保育園への入園者は増えている。しかし離職するなどして保育料が支払えないケースもあり、督促状や催告書の発送後も、なかなか支払いに応じてもらえないことがある。分割納付の約束を守らない悪質滞納者も中にはおり、何度催告をしても応じてもらえないことがある。保育料の滞納者は若い世帯が多いため、固定資産等の差押物件が無いことが多いので、児童手当支給の際に保育料の支払い案内を強化する。</p>				
取り組み概要	<p>①来庁時に税務収納課と連携して個々に応じた納付方法の提案。  ②収入状況が激変した世帯については、分割納付や減免制度の案内。  ③保育園新規入所者及び保育料改定通知の際に口座振替の利用勧奨を行い、納期内納付の推進と収納班から納付相談対象者の情報を得て、入所受付等の来所時に納付相談へ繋げるなど、納付相談を強化し、収納班との連携を密にして徴収率の向上に努める。</p>				
数 値 目 標 等	<p>現年度収納率を保育園保護者負担金99%以上、保育料98%以上とする。滞納者の児童手当の充当も含め、98%台の収納率向上に努めていく。</p>				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					

担 当 部 署	学校給食センター	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (給食費)				
現 状	給食費の未納額 (滞納額) は近年減少している。 給食費の未納者に対しては、学校給食センター・税務収納課収納班より督促、電話等により納付請求を行っている。				
取 組 み 概 要	学校給食センターでは、現年度分の未納者に対して年2回文書 (未納滞納額の通知)、電話により納付請求を行っている。 税務収納課収納班では、未納者に対して督促、電話等により納付請求を行っているが、悪質な未納者については、内容証明、支払い督促等により納付請求を行っている。また、低所得者に対しては就学援助制度の説明を行っている。				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
滞納整理の厳正化					
口座振替の推進					

担 当 部 署	上下水道局	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (水道料金)				
現 状	<p>支払義務の生じた時期より起算し、3ヶ月以内に納入されない時は給水を停止している。これにより、徴収率は高い水準を保っている。</p> <p>また、県外転出者、金融機関等へ納付に行けない利用者への対策として、コンビニエンスストアでの納付が可能となるサービスを導入している。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>①給水停止 ②平成30年4月1日より、全国のコンビニエンスストアで納付が可能となるサービスを開始</p>				
数 値 目 標 等	限りなく徴収率100%に近づけるよう努力する。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
給水停止					
コンビニエンスストアでの納付					
口座振替の推進					

担 当 部 署	上下水道局	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (下水道料金)				
現 状	<p>利用者のほとんどが水道も利用しており、支払義務の生じた時期より起算し、3ヶ月以内に納入されない時は給水が停止となるため、下水道使用料も水道料金同様、高い水準を保っている。</p> <p>また、県外転出者、金融機関等へ納付に行けない利用者への対策として、コンビニエンスストアでの納付が可能となるサービスを導入している。</p>				
取 り 組 み 概 要	平成30年4月1日より、全国のコンビニエンスストアで納付が可能となるサービスを開始している。				
数 値 目 標 等	限りなく徴収率100%に近づけるよう努力する。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
コンビニエンスストアでの納付					
口座振替の推進					

担 当 部 署	高齢介護課	関 連 部 署	税務収納課		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (介護保険料)				
現 状	税務収納課の協力のもと、普通徴収は令和3年度に90%を超過し、滞納繰越については直近3年間で40%前後で推移している。				
取 り 組 み 概 要	今後も税務収納課の協力のもと、徴収率の向上を目指し、口座振替の推進や納付の電子化など多様な納付方法について検討し、納付義務者の利便性の向上を図っていく。				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
滞納整理の厳正化	継続的実施 				
口座振替の推進	継続的実施 				
多様な納付方法の導入を検討	検討、必要に応じて実施 				

担 当 部 署	税務収納課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 目 的	(4) 自主財源の確保 ② 市税等の徴収率の向上 (住宅新築資金等)				
現 状	<p>滞納金額が大きく支払に応じない者に対し、訴訟等法的措置で債権回収を図り、また取下げ・和解基準によって滞納者への対応を一律化している。</p> <p>最初の貸付から50数年が経過しており、債務者の高齢化、生活保護受給者や亡くなっている方もあり、実際に支払が困難な状況がある。</p> <p>債務者から援用されると時効が成立する可能性がある債権や抵当権が未設定等で、対応に時間を費やし、また各人の滞納額が高額であり、支払を始めた滞納者も完済までにかかりの日数を要する。</p>				
取 組 目 的 概 要	<p>債務者の貸付金納付における滞納管理はもとより、滞納額が多く納付にも応じない債務者に対しては、法的措置（支払督促、抵当権の実行、強制競売、債権執行等）を執り債権回収に努め、財源の確保及び貸付金回収による公平性を図る。</p>				
数 値 目 標 等	別紙1-1 (P15)、1-2 (P16) 市税等の徴収率目標のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
滞納整理の厳正化					

別紙1-1 市税等の徴収率の向上

市税等の徴収率目標 (現年)

		年次目標<徴収率 (%) >				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
税金	市民税 (個人)	99.20	99.20	99.20	99.20	99.20
	市民税 (法人)	99.90	99.90	99.90	99.90	99.90
	固定資産税	98.90	98.90	98.90	98.90	98.90
	軽自動車税	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00
	たばこ税	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	入湯税	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
保険料	国民健康保険税 (一般被保険者)	96.00	96.00	96.00	96.00	96.00
	国民健康保険税 (退職被保険者等)	-	-	-	-	-
	介護保険料 (第1号被保険者・普通徴収)	92.00	92.00	92.00	92.00	92.00
	後期高齢保険料 (普通徴収)	99.05	99.05	99.05	99.05	99.05
負担金・分担金	保育園保護者負担金	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00
	学校給食費	99.50	99.50	99.50	99.50	99.50
	公共下水道受益者負担金	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00
	特定環境保全公共下水道受益者分担金	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
水道料	簡易水道料金	83.33	83.33	83.33	83.33	83.33
	上水道料金	91.66	91.66	91.66	91.66	91.66
使用料	保育園保護者使用料	98.00	98.00	98.00	98.00	98.00
	市営住宅使用料	99.00	99.00	99.00	99.00	99.00
	市営住宅駐車場使用料	99.10	99.10	99.10	99.10	99.10
	下水道使用料	91.66	91.66	91.66	91.66	91.66
貸付金	住宅改修資金貸付金収入	-	-	-	-	-
	住宅新築資金貸付金収入	100.00	100.00	100.00	100.00	-
	宅地取得資金貸付金収入	-	-	-	-	-


※水道料及び下水道使用料は3月末打ち切り決算のため上記数値が最大値となります。


別紙1-2 市税等の徴収率の向上

市税等の徴収率目標（滞納繰越）



		年次目標＜徴収率（％）＞				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
税金	市民税（個人）	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
	市民税（法人）	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
	固定資産税	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
	軽自動車税	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
	たばこ税	—	—	—	—	—
	入湯税	—	—	—	—	—
保険料	国民健康保険税 （一般被保険者）	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
	国民健康保険税 （退職被保険者等）	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
	介護保険料 （第1号被保険者・普通徴収）	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
	後期高齢保険料 （普通徴収）	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
負担金・ 分担金	保育園保護者負担金	43.50	43.50	43.50	43.50	43.50
	学校給食費	82.00	82.00	82.00	82.00	82.00
	公共下水道受益者負担金	7.10	7.10	7.10	7.10	7.10
	特定環境保全公共下水道 受益者分担金	—	—	—	—	—
水道料	簡易水道料金	91.20	91.20	91.20	91.20	91.20
	上水道料金	91.20	91.20	91.20	91.20	91.20
使用料	保育園保護者使用料	67.00	67.00	67.00	67.00	67.00
	市営住宅使用料	39.00	39.00	39.00	39.00	39.00
	市営住宅駐車場使用料	46.50	46.50	46.50	46.50	46.50
	下水道使用料	91.20	91.20	91.20	91.20	91.20
貸付金	住宅改修資金貸付金収入	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
	住宅新築資金貸付金収入	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00
	宅地取得資金貸付金収入	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00








担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	税務収納課、市民保険課、農林課、上下水道局、教育委員会、各支所など			
区 分	1 健全な財政運営の推進					
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ③ 公共料金の適正化					
現 状	必要に応じて負担金、使用料、手数料等の見直しを行ったが、今後においても状況の変化により適宜見直していく必要がある。					
取 組 み 概 要	負担金、使用料、手数料等の受益者負担については、事業経費や施設管理経費等を基に住民の理解を得ながら、適正な料金設定を行う。 水道料金及び下水道料金については、令和3年度から料金改定、令和9年度からも料金改定を予定している。					
数 値 目 標 等	市民の理解を得る必要があることから、数値目標の設定は困難である。 令和3年度から水道料金及び下水道使用料を15%増額改定を行っており、令和9年度から30%増額の改定を実施する。					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
負担金、使用料、手数料等の見直し						




担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	管財課、企画財政課等		
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ④ 広告収入の検討				
現 状	<p>広報誌、ホームページでのバナー広告掲載や広告入り封筒の寄附等を実施しており、収入の確保や需用費の経費節減に繋がっている。</p>				
取 組 み 概 要	<p>今後も、実施されている上記の取り組みの継続と拡大を図るとともに、市発行の冊子等を広告入りとして、寄附により調達するなど、新たな媒体についても積極的に活用する。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
新たな広告収入					


担 当 部 署	定住推進課	関 連 部 署				
区 分	1 健全な財政運営の推進					
取 り 組 み 項 目	(4) 自主財源の確保 ⑤ふるさと納税の推進					
現 状	返礼品事業者 46事業者、返礼品数 277品。(令和4年7月末現在) 平成30年度1億9,248万円、令和元年度2億5,937万円、令和2年度2億311万円、令和3年度1億6,593万円の寄附があった。必要経費を差引いた約5割がまちづくり応援基金として積み立てられます。 ふるさと納税の自治体間の競争激化に伴い苦戦している。					
取 り 組 み 概 要	寄附申込サイトである、ポータルサイトを令和2年度より毎年1サイト増やしていき、寄附の窓口を広げております。また、人的な問題もあるので、効率的にアウトソーシングを進め、事務量の削減・寄附額増加に向けたポータルサイト内のブランディングを進め寄附額の増加を目指しています。 今後も魅力的な返礼品の開拓、法人寄付者の獲得に努める。					
数 値 目 標 等	下記のとおり。					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	
新規返礼品の開拓、事業者増を図る(目標額)	2億7,000万円	2億7,500万円	2億8,000万円	2億8,500万円	2億9,000万円	

1- (5)					
担 当 部 署	管財課	関 連 部 署			
区 分	1 健全な財政運営の推進				
取 り 組 み 項 目	(5) 市有財産の有効活用				
現 状	平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、土地、施設の把握を行った。また、財産台帳のシステム化を行った。				
取 り 組 み 概 要	財産台帳により把握された土地・施設のうち、遊休地等不要な財産の処分、貸付等を含め市有財産の有効活用を図る。 また、資産の処分に関しては、従来の方法に加え、全国に向けてインターネットオークション等を活用するなど、収益の確保を目指す。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
財産台帳の整備					
市有財産の有効活用					

2-(1)					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	総務課		
区 分	2 組織・機構の充実				
取 り 組 み 項 目	(1) 組織の合理化・適正化				
現 状	<p>現組織は、平成23年度の新庁舎完成にともない、スケールメリットやワンストップサービスを目的として組織の集約化（6部署削減）を行い、平成26年度は、南海トラフ巨大地震等への備えのため、まちづくり推進課から防災班を独立、防災対策課を設置するとともに、小規模課の解消のため、林業事務所を産業振興課に統合した。平成28年度には、スケールメリットとワンストップサービスによる市民サービスの向上を図りながら、地方創生の推進等による検討を行い、まちづくり推進課を定住推進課に名称変更、まちづくり推進課環境班を環境上下水道課に移管、税務課と収納課とを統合し税務収納課とし、産業振興課及び両支所の土木技術員を建設課に一元化した。</p> <p>また、平成30年度は、観光施策強化のため、産業振興課を商工観光課と農林課に分割、令和4年度は、環境上下水道課を分割し、SDGsにも掲げられる気候変動対策をはじめ、持続可能な地域社会を実現するために環境課を設置、公営企業会計の適用から上下水道局を設置した。</p> <p>さらに、令和5年度からは、新型コロナウイルス感染症対応が長期化する中、60人以上の職員を要する健康介護支援課を健康推進課と高齢介護課に分割し、国のこども家庭庁設置に対応するために健康推進課は、こども子育て支援の統括をするようにする。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>今後も、現体制の業務内容を検証し、見直しを実施する。            新たな行政需要等に対応するため本庁及び支所の組織機構についても適宜見直すとともに、施策推進のため必要な場合には各課を横断するプロジェクトチームを設置する。            また、窓口改革として、本庁支所間の輪番制勤務の導入や地域の実情に応じた体制づくりのための地域担当者制度のあり方について検討する。</p>				
数 値 目 標 等	現体制の業務内容検証は毎年度行い、11月までに方向性を示す。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
本庁、支所機能の見直し					
窓口業務・出張所の見直し					
地域担当者制度の見直し					

担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署			
区 分	2 組織・機構の充実				
取 り 組 み 項 目	(2) 広域行政の推進				
現 状	<p>県内全域で人口減少が進行するなか、「連携中枢都市」(高知市)が圏域をけん引する取り組みと、「連携中枢都市」と「市町村」とが協力し、お互いが共栄できる取り組みを行うことで、連携中枢都市が人口のダム機能を発揮し、圏域全体の人口減少の抑制を図る取り組みが求められている。第1期ビジョンの下、圏域市町村が連携することにより、スケールメリットやシナジー効果を発揮し、圏域市町村の共通課題に対する施策を効率的・効果的に進めることができたとともに、各市町村が持つ地域資源の有効活用等を通じて、圏域経済の活性化や住民サービスの向上をはじめ、行政間の交流による業務の効率化、ノウハウの共有等においても一定の成果を挙げることができました。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>平成30年度から、県内全域でれんけいこうち広域都市圏を形成し、れんけいこうち広域都市圏ビジョンにもとづき、広域連携事業を進めており、令和5年度から第2期れんけいこうち広域都市圏ビジョンを進めていく。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
広域連携事業の実施					
広域連携事業の進捗管理					

3-(1)					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(1) 事務事業評価制度の充実強化				
現 状	<p>事務事業に対する行政の自己評価（振興計画進捗状況評価、決算資料、予算執行状況調書課題欄）は行われているが、外部や市民の声を聞く評価とはなっていない。</p> <p>市民ニーズに合ったサービスが行われているかの検証、費用対効果を判断する客観的な仕組みの確立が必要。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>現行の自己評価制度を活用し、施策改善の徹底及び次年度への予算反映を図る。</p> <p>香美市振興計画審議会や香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会などを活用し、事業の評価を実施する。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
事業の評価					
外部評価の導入					
事業評価に伴う事務事業の整理					


3-(2)-①					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	各種団体の事務主管各課		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ① 各種団体の自主運営の推進				
現 状	各課に事務局を置く各種団体の事務支援については、平成29年度に全庁調査を実施した。 所管課において行うべき範囲のあり方を見直し、一部について各種団体の会計事務を移行した。				
取 り 組 み 概 要	会計事務移行が可能な団体に対し協議、調整を行い、移行が困難な団体を除いて各種団体の自主運営を推進する。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
各種団体の自主運営の推進					





## 別紙2

## 外部団体会計の取扱状況 (令和4年度時点)



	団体名称	所管課等	市補助	事務移譲
1	阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会	農林課	有(国補助)	香美市と徳島県那賀町で、3年単位で交互に事務局を担当するため、事務移譲は困難。令和5年度から香美市が担当。
2	高知県森と緑の会香美支部	農林課	なし(募金)	困難
3	中央流域林業活性化センター	農林課	各市負担金	近年活動が無く事務局長として中央林業事務所へ解散を申し入れたが、事業再開時にセンター対応が必要なため継続してほしいとの依頼があっており、困難な状況。
4	川上様夏祭り実行委員会	香北支所	有	困難
5	香美市遺族会	福祉事務所	有	移譲済
6	土佐山田町遺族会	福祉事務所	なし	移譲済
7	赤十字奉仕団香美市地区	福祉事務所	なし	困難
8	香美市土佐山田町赤十字奉仕団	福祉事務所	なし	移譲済
9	物部いざなぎ流神楽保存会	物部分室	H29まで有(国補助)	移譲済
10	奥物部湖湖水祭実行委員会	物部支所	有	困難
11	香美市物部町火鎮祭実行委員会	物部支所	有	困難
12	ちびっこ広場実行委員会	教育振興課	有	委員は保育園職員と保護者で構成されており、事務の移譲は「困難」な状況。通帳管理については移譲済
13	香美市子ども会連合会	少年育成センター	有	困難
14	香美市青少年育成市民会議	少年育成センター	有	困難
15	香美市文化協会	生涯学習振興課	有	困難
16	香美市芸術祭実行委員会	生涯学習振興課	有	困難
17	香美市成人式実行委員会	生涯学習振興課	有	困難
18	香美市体育協会	生涯学習振興課	有	困難
19	香美市スポーツ少年団連絡協議会	生涯学習振興課	有	困難
20	香美市人権教育研究協議会	生涯学習振興課	有	困難
21	香美市企業等人権啓発連絡会	生涯学習振興課	有	困難
22	香美史談会	生涯学習振興課	なし	移譲済
23	土佐山田まつり実行委員会	商工観光課	有	困難
24	南国・香美・香南酪農振興協議会	農林課	有	事務局は3市で持ち回っており、困難な状況。
25	鏡野川水路管理組合	農林課	なし	施設設置の経緯と給水及び市街化区域の排水問題等により、移譲は困難である。
26	香美市姉妹都市交流推進協議会	定住推進課	有	困難
27	香美市国際交流協会	定住推進課	有	困難
28	高知県国道195号改良促進期成会	建設課	有	困難
29	香南・香美県道改良促進期成同盟会	建設課	有	困難
30	高知県自衛隊父兄会香美支部	総務課	なし	移譲済
31	香美市三水会	総務課	なし	困難

担 当 部 署	選挙管理委員会	関 連 部 署	総務課																				
区 分	3 事務事業の見直し																						
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ② 選挙事務の見直し																						
現 状	投票所については、現在72箇所設置している。 職員数の削減や地域の過疎・高齢化による投票所運営に必要な人員確保が難しい状況にあるため、投票所の統合や移動支援等の検討が必要となってくる。																						
取 り 組 み 概 要	投票所の統廃合・投票時間については、有権者の「投票する権利」に大きくかかわる事柄であり、自治会・有権者等との合意形成が必要となることから、長期的な取り組みになると考えられ、投票の機会も確保できる手段の検討も併せて行っていく。																						
数値目標等	<p style="text-align: center;">投票所の統廃合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>78 投票所</td> <td>74 投票所</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>76 投票所</td> <td>74 投票所</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>75 投票所</td> <td>74 投票所</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>74 投票所</td> <td>72 投票所</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>73 投票所</td> <td>72 投票所</td> </tr> </tbody> </table>					年度	目標	実績	平成30年度	78 投票所	74 投票所	令和元年度	76 投票所	74 投票所	令和2年度	75 投票所	74 投票所	令和3年度	74 投票所	72 投票所	令和4年度	73 投票所	72 投票所
年度	目標	実績																					
平成30年度	78 投票所	74 投票所																					
令和元年度	76 投票所	74 投票所																					
令和2年度	75 投票所	74 投票所																					
令和3年度	74 投票所	72 投票所																					
令和4年度	73 投票所	72 投票所																					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度																		
投票区の削減																							



担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	イベント実施各課		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ③ 各種イベントの見直し				
現 状	<p>類似した目的を持つイベント等は、合併を機に一定の整理、統合が図られた。                  存続の意義が薄れた行事や、市民主体のイベントへの移行が望ましいものなどの検証が十分でないため、さらに現状の把握とその結果に基づいた見直し等が必要である。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>市主催のイベントについては、実施の目的、効果などを検証し、継続、再編、整理、廃止、統合、関係団体等の協力による市民主体のイベントへの移行など見直しをする。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
見直しの実施					

担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ④ 用度事務の合理化				
現 状	事務用品のうち印刷用紙については、総務課で取りまとめて購入することで経費の抑制を行っているが、他の事務消耗品については、支払事務の都合で予算をもつ課がそれぞれ購入している。				
取 組 み 概 要	印刷用紙を集中して管理し経費の削減に努めるとともに、事務消耗品の一定額以下についてはジャスト・イン・タイムで市内事業者を中心に購入し、ストックスペース、管理事務の抑制を図る。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
用度事務の合理化					
※用度事務とは・・・会社・官庁などで、事務用品などの供給に関すること。					


担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑤情報機器の適正配置				
現 状	<p>情報機器の削減については、これまでも行政改革の取り組みに掲げ、数値目標を定め、台数の削減を行ってきたが、平成28年度には国による情報セキュリティの抜本的強化に係る指導に基づき、ネットワーク環境の再構築を実施したため、大幅にパソコンやプリンタの台数が増加することとなった。</p> <p>現在、パソコンが900台（予備機含む）、プリンタ・複合機は175台（予備機含む）となっている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>仮想ブラウザ環境の整備により、インターネット系で行う業務をL G W A N系端末で行えるようにし、インターネット系端末の削減を図る。また、併せて業務上の必要性・効率化に配慮した適正な配置に努めることとする。</p> <p>一方で、退職等による職員低減分の情報機器の台数を削減することは、近年、職員数が横這いとなっていることから難しく、機構改革や新庁舎建設等による情報機器の集約も実施済みとなり、前述の要因以外では、今後大きく情報機器を削減できる要因が見込めない状況である。</p>				
数 値 目 標 等	<p>仮想ブラウザ環境の整備により、インターネット系端末を120台削減することを目標とするが、情報機器を導入することにより、大幅な事務の効率化や行政サービスの向上が図られる場合には、柔軟に対応することとする。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
パソコンの台数	780	780	780	780	780
プリンタ、複合機の台数	175	175	175	175	175


担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑦ 光熱水費の削減				
現 状	<p>新庁舎へ移行後、空調機・照明の集中管理やデマンド監視によるピークカットを行い、継続して光熱水費の削減に取り組んでいるものの、猛暑や厳冬の影響により、ここ数年消費電力が増加傾向にある。平成28年度分のエネルギー使用量が、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に規定する1,500k1を超えたため、経済産業省四国経済産業局長より特定事業所の指定を受けた。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>本庁舎の空調機は集中管理により、一部を除いて温度設定を一括管理している。 省エネ法に基づく特定事業所の指定を受けたため、定期報告、中長期計画の策定等の義務が発生した。また、各事業場ごとの管理標準を策定し、省エネへの取組みを加速させる。</p>				
数 値 目 標 等	<p>省エネ法に基づき、電気需要平準化評価原単位において5年間で年平均1%の削減を目指す。</p>				
具体的な取組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
光熱水費の削減					
節水への取組み					

担 当 部 署	環境課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑧ 温室効果ガスの削減				
現 状	地球温暖化対策に係る行政の率行的行動計画として、平成18年度に「香美市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の行政事務事業より排出されるCO2の削減に努めてきた。継続的に温暖化防止対策に取り組むため、平成25年度には第2次計画を策定し、平成29年度には第3次計画を策定、また令和4年度には第4次計画を策定し、温暖化防止対策の方針と目標を示し、省エネルギー化への取り組みを進めている。				
取 り 組 み 概 要	<p>(1) エネルギー使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズやウォームビズ実施による空調の省エネルギー化</li> <li>・庁舎内のLED照明の導入</li> <li>・ごみの減量化とリサイクルの推進</li> <li>・OA機器の省エネルギー化への取り組み強化</li> <li>・公用車の省エネルギー化への取り組み強化</li> </ul> <p>(2) 再生可能エネルギーの積極導入</p> <p>(3) 施設の新築・建替えに関わる取り組み</p> <p>(4) グリーン購入の推進</p>				
数値目標等	令和9年度 温室効果ガス総排出量を基準年（令和3年度）排出量に対して5%削減。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
香美市地球温暖化対策実行計画書（第5次）の策定	見直し検討 →				
温室効果ガスの削減	順次実施 →				
各施設の温室効果ガス数値の集計・分析	継続的実施 →				

担 当 部 署	管財課	関 連 部 署			
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑨ 公用車の管理等				
現 状	公用車の台数 (単位：台)				
	本庁・支所等管理		消防車両		
	大 型	0	本 部	12	
	乗 合	16	消 防 団	32	
	普 通	34			
	軽	83			
	計	133	計	44	
		合 計	177		
	※令和5年1月5日現在				
取 り 組 み 概 要	<p>車両配置を見直し、車両稼働率を向上させることにより不要車両を廃棄し、保有台数を抑制する。</p> <p>新規導入の際には、必要に応じて小型車や低公害車の導入を、また、可能な限り貨物から乗用に切り替え、維持費用の削減を進める。</p> <p>なお、廃棄の方法はできる限り公売による売却とすることにより、歳入の増加を目指す。</p>				
数 値 目 標 等	<p>当該年度に車検を迎える車両のうち、廃棄基準に至る車両の数を目指し、目標達成により業務に支障を生じる可能性があることから、目標数値とすることは適切でない。</p> <p>また、業務上の必要性によって車両を配備するため、対象車両を廃車し、新規車両を小型化するなどにより対応する場合もあり、純粋な公用車数の削減とならない場合もあるため、削減目標を単純に数値化することは困難である。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
公用車の削減					
小型車・低公害車の導入					



3-(2)-⑩					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	全部署		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(2) 事務事業の見直し ⑩ 補助金、負担金等の見直し				
現 状	平成24年度に補助金等検討委員会において検討を行い、7つの補助金を一まとめにした、香美市地域活性化総合補助金を創設し、平成25年度からスタートした。				
取 り 組 み 概 要	補助金の基準等の見直しを適宜行うとともに、補助金の整理統合、計画的な削減、廃止など一層の適正化を図る。 地域にとって使い勝手のよい補助金となるように、地域からの要望や担当職員等の意見を反映させ、改善を図る。				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
補助金の見直し					



3-(3)					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(3) 民間委託等の検討				
現 状	事務業務の一部では民間業者への委託が行われているが、職員の負担軽減や経費の抑制に合わせて、さらなる業務委託等が求められている。				
取 り 組 み 概 要	民間委託については、他の自治体で先進的に取り組まれている事例を参照し、事務の効率性が向上するものや経費の削減を図ることができものについては、再検討を行う。 また、既に、委託している業務についても、その契約内容が適切であるかを見極め、経費節減に努める。				
数 値 目 標 等	別紙3 事務事業の民間委託のとおり。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
事務事業の民間委託					



別紙3 事務事業の民間委託


事務事業名	令和4年度末事務・事業の状況					令和5年度以降委託等の検証 (R5.1月時点)			所管課	
	委託等の内容					委託等予定 (委託等の検討含む)		委託等できない理由、あるいは検討しない理由		
	全部委託等	一部委託等	直営	委託等先名	委託等の理由	開始予定年度	全部委託・一部委託等の区分			委託等の検討
①本庁舎の清掃	○			業者	経費節減			委託済み	管財課	
②本庁舎の夜間警備	○			業者	専門性を要するため。			委託済み	管財課	
③案内・受付	○			業者	専門のスタッフで対応することにより、来庁者の多様な問い合わせに対し、的確かつ丁寧な業務を行うことが可能となるため。			委託済み	総務課	
④電話交換			○					総務課職員が電話交換を行っているが、事務が煩雑となるため、電話交換スタッフを検討する。	総務課	
⑤公用車運転	市長車			○				しない	秘書広報班が担当	総務課
	マイクロバス	○			業者	経費節減		委託済み	管財課	
⑥し尿収集	○			一部事務組合	経費節減			委託済み	環境課	
⑦一般ごみ収集	○			業者	経費節減			委託済み	環境課	
⑧学校給食	土佐山田	○			業者	経費節減		委託済み	給食センター	
	香北		○			人員不足		統廃合を検討する過程において委託することで経費節減が図られるか検証する。		
	物部			○						
⑨学校用務員事務	11		2	個人	経費節減	退職者不補充、順次委託予定		現業正職員在職のため。	教育振興課	
⑩水道メーター検針	○			業者	経費節減			委託済み	上下水道局	
⑪水道施設維持管理業務		○		業者	人員不足で職員では対応できないため。			委託済み	上下水道局	
⑫上下水道事業窓口業務		○		業者	人員不足で職員では対応できないため。			委託済み	上下水道局	
⑬道路維持補修・清掃等		○		森林組合・業者	人員不足で職員では対応できないため。			人員配置も含めて、将来的に検討していく。	建設課	
⑭ホームヘルパー派遣	○			事業所	専門性を要するため。			委託済み	高齢介護課	



別紙3 事務事業の民間委託

事務事業名	令和4年度末事務・事業の状況					令和5年度以降委託等の検証 (R5.1月時点)			所管課
	委託等の内容					委託等予定 (委託等の検討含む)		委託等できない理由、あるいは検討しない理由	
	全部委託等	一部委託等	直営	委託等先名	委託等の理由	開始予定年度	全部委託・一部委託等の区分		
⑮在宅配食サービス	○			事業所	専門性を要するため。	委託済み		高齢介護課	
⑯情報処理・庁内情報システム維持		○		業者	専門性を要するため。	一部委託済み		総務課	
⑰ホームページ作成・運営		○		業者	委託会社が独自開発したシステムでセキュリティ対策、システム改修などは構築業者しかできない。	一部委託済み		総務課	
⑱統計調査			○			しない	費用対効果が見込まれないため。	企画財政課	
⑲図書館	土佐山田		○			現状維持	学校図書館との連携もあり、現状の運営方法が妥当と考える。	生涯学習振興課	
	香北		○						
	物部		○						
⑳美術館			○			しない	収蔵品の保存・管理等の面や駐車場数、同施設内の他部署への配慮などで、委託等は困難と思われる。	生涯学習振興課	
㉑公民館		○		業者	清掃業務と土日祝日の日直および夜間の貸し館業務で、経費節減のため。	現在委託している業務以外の検討はしない。	貸館業務以外にも、他の地区公民館との連絡協議等必要なため。	中央公民館	



3-(4)					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	3 事務事業の見直し				
取 り 組 み 項 目	(4) 指定管理者制度の活用				
現 状	<p>現在、市で設置している住民の福祉を増進する目的をもつ施設（公の施設）210のうち44施設で指定管理者制度を活用して管理・運営を行っている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>地域の集会所など含め、指定管理者制度による効果が期待される施設については、関係者の協議を行い検討していく。  指定管理者制度を適用している施設の協定更新時に課題等を整理し、充実した管理、制度の整備を図る。  指定管理の事業評価の在り方については、今後調査・研究していく。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
指定管理者制度の活用					
指定管理事業評価の研究					


4-(1)					
担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	4 職員の意識改革と人材育成の推進				
取 り 組 み 項 目	(1) 職員の意識改革				
現 状	<p>質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するために、こうち人づくり広域連合による各種研修や本市独自の全体研修などを実施し、人材育成、意識改革を進めている。</p> <p>また、各部署では月1回の打合せを行い情報の共有化を図っている。</p> <p>さらに、市政を運営するうえで、協働のまちづくりに対する理解や意識を高め、常に協働の視点を持って事業に取り組むことが必要となります。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>今後も引き続き、こうち人づくり広域連合による研修への参加を推進するとともに、本市独自の全体研修を引き続き実施する。</p> <p>また、課内・機関会議(課長会)等により課題等の情報の共有化により業務に対する理解、認識を深めることにより意識改革を進める。</p> <p>さらに、協働の視点を持って事業に取り組めるよう、協働に対する理解を深め、率先して市民との連携に努めます。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
職場内研修、派遣研修					
課内・機関会議の実施					


4-(2)					
担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	4 職員の意識改革と人材育成の推進				
取 組 み 項 目	(2) 人材育成の推進				
現 状	<p>長期低迷する地域経済、過疎化・高齢化など厳しい情勢は、市民生活に深刻な影をおとしている。このような中で、行政に対する多様なサービスや真に市民の暮らしを理解した行政運営を求める声が大きくなっている。</p> <p>市民と密接な関係にある基礎自治体として、市民本位の行政を推進する職員の資質向上、人材育成は根幹的な課題であり、具体的な実効ある取組みが必要となっている。</p>				
取 組 み 概 要	<p>人材育成面は、職場内研修で市民サービス向上や、市民の暮らしを考える等の研修、職場外研修では、こうち人づくり広域連合等の専門機関での受講により、スキルアップや各分野におけるエキスパートの養成を計画的に実施する。また、大規模な自然・事故災害が発生した際には、迅速な市民対応が行えるよう、危機管理能力の向上に努める。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
職場内研修、派遣研修					



4-(3)					
担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	全部署		
区 分	4 職員の意識改革と人材育成の推進				
取 り 組 み 項 目	(3) 人事評価制度の運用 (給与の適正化)				
現 状	平成29年度から国に準じた給与制度としている。 令和3年4月1日時点のラスパイレス指数(※)は、94.4である。				
取 り 組 み 概 要	<p>職員の能力の適性等を適正に評価するために、人事評価制度を平成23年度から実施、平成29年度からは評価結果を勤勉手当に活用、現在は昇給・昇格等にも活用している。また、人事評価制度の在り方についても、検討していく。</p> <p>時間外手当等が発生する業務は、引き続き業務内容や事務処理内容、方法等の見直しを検討する。</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
人事評価システムの活用					
時間外勤務の削減					
※ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準					








5-(1)-①					
担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(1) 情報の発信と共有の推進 ①広報機能の充実				
現 状	合併後、ホームページ等をはじめ様々な行政情報提供を行ってきたが、情報更新のあり方は勿論のこと、より積極的な情報提供はもとより多様化する市民ニーズに応えることが求められている。				
取 り 組 み 概 要	<p>協働のまちづくりのため、行政施策や財政状況など行政の基本情報をはじめ、観光、文化、教育など、市民のくらしや交流人口の拡大のため、随時の内容更新を実施し、イベント案内や各種お知らせについて積極的に発信していく。</p> <p>また、協働事業開始時は、事前に協議を行い、目的の共有を図り、各種審議会や会議録は非公開を除き、公開していきます。</p> <p>さらに、事業実施後は評価し、公表をしていきます。</p> <p>平成24年度：香美市公式ホームページリニューアル  平成27年度：マチイロ導入（自治体広報誌電子ビューワアプリ）  令和元年度：facebook  令和5年度：LINEの検討</p>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ホームページの充実					
SNSの活用					

5-(1)-②					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 協働のまちづくり				
取り組み項目	(1) 情報の発信と共有の推進 ②市民憲章の周知				
現 状	市民公募やパブリックコメント、小中学生との意見交換など、市民の皆さまの貴重なご意見を反映させ、平成24年4月1日付けで市民憲章を制定した。平成29年には市民憲章の普及促進を目的とし、香美市役所本庁舎入口に市民憲章碑を設置した。				
取り組み概要	市民がまちづくりへの関心や意欲を高め、まちづくりに積極的に参加していくように、市民憲章を目にする機会を増やし、普及促進に努めていく。				
数 値 目 標 等	広報香美・ホームページ等で周知。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市民憲章の周知					




5-(2)-①					
担 当 部 署	ふれあい交流センター	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(2) 協働、参画に向けた環境整備 ①男女共同参画社会				
現 状	令和3年4月1日に香美市審議会等の委員の公募に関する条例を施行し公募基準は達成されたが、女性委員の割合は依然として低い。				
取 り 組 み 概 要	公募委員並びに女性委員の増加を図る。				
数 値 目 標 等	公募委員並びに女性委員の増加を図る。				
具体的な取り組み内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
女性委員の増加推進					

担 当 部 署	総務課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(2) 協働、参画に向けた環境整備 ② 公聴機能の充実				
現 状	<p>本市は、輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくりを基本理念に、行政と市民との協働のまちづくりを進めることとし、第2次香美市振興計画では、市民の参画機会の拡充のため、情報公開による情報の共有化、市民参画機会の促進の取り組みを行うこととしている。</p> <p>また、パブリックコメント、各種審議会の委員公募などを行っている。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>○審議会等附属機関の情報公開 市民との協働のまちづくりを推進するため、附属機関の開催予定、結果、会議の概要等についてホームページに掲載する。</p> <p>○パブリック・コメント制度の導入 市民との開かれたまちづくりを実現するため、行政の意思決定の過程における公平性の確保と透明性の向上を図るパブリックコメントの積極的な利用策を引き続き検討する。各種計画策定の際には、多様な意見・情報・専門知識を施策に反映させる手法をとるものとする。</p>				
数 値 目 標 等	<p>審議会等附属機関の情報公開に努める。 パブリックコメント制度の実施割合を上げる。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
審議会等附属機関の情報公開					
パブリック・コメント制度の活用					

5-(2)-③					
担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(2) 協働、参画に向けた環境整備 ③ 市民活動の支援				
現 状	市民活動や地域活動に参加したくても、相互交流や情報交換の環境が十分でない場合があり、市民参加型の事業では、興味のある活動に参加しやすい環境や機会の提供が必要となっている。				
取 り 組 み 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における各種団体（社会福祉協議会、市民活動団体、企業、NPOなど）や教育機関と連携し、地域の活性化につながる取り組みを検討し、地域活動や市民活動を促進する。</li> <li>・防犯、環境、子育てなど身近で関心を持ちやすい活動へ市民参加を促し、将来的に幅広い市民活動や地域活動への参加、協働につなげられる工夫をしていく。</li> </ul>				
数 値 目 標 等					
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
地域活性化総合補助金					
香美市学生地域活動支援事業費補助金					

5-(3)					
担 当 部 署	定住推進課	関 連 部 署	企画財政課		
区 分	5 協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(3) 自治会運営、活動に対する支援				
現 状	<p>近年、自治会加入率が減少し、自治会役員のなり手不足や行事への協力者が不足するなどの問題が発生しております。また、地域ごとにその位置づけや活動について温度差があることから、地域ごとの課題に対応できる環境づくりが必要となっています。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>自治会の運営、活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活動の補助金、助成金の充実</li> <li>・ 支援制度の周知と普及</li> <li>・ 役員の負担軽減を検討</li> </ul> <p>自治会加入に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転入者に自治会加入について案内や啓発を行う</li> <li>・ 自治会の地域維持活動などについてPRや広報活動の強化</li> </ul> <p>自治会間の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区に共通する課題の協議や自治会活動の連携促進</li> </ul> <p>さらに、自治組織等の維持・活性化を目指し、行政と自治会との協働のまちづくりのために、市内の自治会長に集まっていただき、情報と認識を共有する場として行政連絡会を開催し、行政からの報告や質疑応答等を行っている。</p> <p>行政は、地域づくり支援員の雇用のほか、集落活動センターの取り組みに必要な人的支援及び財政支援等を行うとともに、自治会等が産業経済、文化・交流、社会生活機能の向上等を目的として実施する事業に要する経費の一部を地域活性化総合補助金として交付している。</p>				
数 値 目 標 等	<p>集落活動センター・・・既存団体の運営の安定化を目指し、新たな設立希望に対し立上げを支援する。</p> <p>行政連絡協議会・・・定期的開催を維持する。</p> <p>地域活性化総合補助金・・・予算の範囲内で、適正に交付する。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
集落活動センターの運営支援等					
行政連絡会の開催					
地域活性化総合補助金					

5-(4)					
担 当 部 署	管財課	関 連 部 署	関係各課		
区 分	5 協働のまちづくり				
取 り 組 み 項 目	(4) 公共施設の適正運用				
現 状	公共施設は、建設からかなりの年数が経過したものが多く、経年劣化による建物の改修や修繕に加え、設備の故障等の修繕が増えてきており、その維持管理経費が市の財政を圧迫し、適正な維持管理が難しくなっている。				
取 り 組 み 概 要	今後は、公共施設等総合管理計画における各施設の個別計画策定に向けて取り組む。				
数 値 目 標 等	平成30年度から2ヵ年をかけて各施設の個別計画を策定する予定である。これにより、各公共施設の維持管理に係る費用を把握し、計画的な管理、修繕を行うことにより費用の平準化を図ることができる。				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
公共施設等総合管理計画の進捗確認					
公共施設等の修繕・建て替え時期及び費用の検討					
個別施設計画の策定					

担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	全部署		
区 分	6 デジタル化推進による行政サービスの充実				
取 り 組 み 項 目	(1) ICTの活用による市民の利便性向上				
現 状	<p>現状では、来庁者が目的とする用件により窓口を探したり、複数の用件ごとに窓口を移動する必要がある。</p> <p>また、行政手続きオンライン化を進めるにあたり、高齢者の中には、スマートフォン、タブレット、パソコンなどの端末を持っていないか、積極的に使いたがらないこともあるため、情報格差が広がっていくことが懸念される。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>市民サービス提供については、利便性を重視する観点から、1つの窓口で大抵の用件が済ませられるよう、ワンストップサービスを検討する。</p> <p>また、デジタル化の恩恵を受けられるようにデジタルデバインド対策を検討していく。</p>				
数 値 目 標 等	<p>行政手続きオンライン化、高知県電子申請システムの利用、マイナポータル、LINEなどの活用による書かない窓口の検討をしていく。</p> <p>また、デジタルデバインド対策として、スマホ教室の開催などを検討していく。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
行政手続きオンライン化					
高知県電子申請システム					
書かない窓口					



担 当 部 署	企画財政課	関 連 部 署	全部署		
区 分	6 デジタル化推進による行政サービスの充実				
取 り 組 み 項 目	(2) ICTの活用による業務の効率化				
現 状	<p>少子高齢化社会を迎え職員数が減少し、ひとりの職員が担う業務量が多くなることが予想されます。今のままでは住民サービスもままならなくなります。</p>				
取 り 組 み 概 要	<p>効率的な行政運営を推進するために、AI（人工知能）、RPA（普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化すること）などのICTを活用し、業務の効率化を目指します。</p>				
数 値 目 標 等	<p>香美市公式ホームページでAIチャットボットを活用し、住民からの問い合わせに対応、標準準拠システムは令和7年度末までに導入を目指し、業務の効率化を図り、RPAなどの導入も併せて検討します。 また、会議の開催、協議などオンラインシステムを積極的に活用し、業務の効率化に努めます。</p>				
具体的な取り組み内容	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
AIチャットボット					
RPA					
標準準拠システムの導入					